

## 2023年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年10月31日

上場会社名 本多通信工業株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 6826 URL <https://www.htk-jp.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 榎尾 欣司  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 水野 修 TEL 03-6853-5800  
 四半期報告書提出予定日 2022年11月14日 配当支払開始予定日 -  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2023年3月期第2四半期の連結業績 (2022年4月1日～2022年9月30日)

#### (1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年3月期第2四半期	11,086	27.9	654	186.3	796	306.6	405	170.2
2022年3月期第2四半期	8,666	29.1	228	-	195	-	150	-

(注) 包括利益 2023年3月期第2四半期 507百万円 (219.0%) 2022年3月期第2四半期 158百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年3月期第2四半期	17.57	-
2022年3月期第2四半期	6.51	-

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2023年3月期第2四半期	16,921	12,080	71.4	522.58
2022年3月期	16,261	11,697	71.9	506.74

(参考) 自己資本 2023年3月期第2四半期 12,080百万円 2022年3月期 11,697百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年3月期	-	0.00	-	12.00	12.00
2023年3月期	-	0.00	-	-	-
2023年3月期(予想)	-	-	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2023年3月期の連結業績予想 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(%表示は、通期は対前期)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	20,000	8.4	1,400	59.9	1,400	34.2	1,000	44.1	43.32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無  
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2023年3月期2Q	25,006,200株	2022年3月期	25,006,200株
② 期末自己株式数	2023年3月期2Q	1,889,685株	2022年3月期	1,922,244株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2023年3月期2Q	23,097,950株	2022年3月期2Q	23,064,413株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項  
該当事項はありません。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 .....	5
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	6
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	7
(会計方針の変更) .....	7
(重要な後発事象) .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

上期(2022年4～9月)は、好調な需要を背景に通信・F A・車載向けコネクタの販売が伸長し、売上高は110億86百万円(前年同期比27.9%増)、営業利益6億54百万円(186.3%増)、経常利益7億96百万円(306.6%増)、純利益4億5百万円(170.2%増)と、対前年同期比で増収増益になりました。

営業費用として上海ロックダウン対応等による物流費上昇や滞留在庫の処分、営業外費用としてミネベアミツミ株式会社からの完全子会社化を目的とした公開買付けの対応コストの発生等があったものの、増販・合理化効果・価格転嫁に加え為替差益もあり、大幅な増益となりました。

足元の業況は好調が継続しており、下期も堅調に推移することを見込んでいます。引き続き、課題である利益率改善に向けた調達/物流コストの抑制・価格転嫁・合理化を進めるとともに、在庫の適正化に取り組む方針です。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

総資産は169億21百万円で、前期末比6億60百万円増加しました。これは主に売上債権および棚卸資産の増加によるものです。

#### (負債)

負債は48億41百万円で、前期末比2億77百万円増加しました。これは主に仕入債務の増加および借入金の増加によるものです。

#### (純資産)

純資産は120億80百万円で、前期末比3億82百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は4億34百万円(前年同期は2億5百万円の使用した資金)となりました。これは主に四半期純利益の増加および減価償却費によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3億82百万円(前年同期は91百万円)となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1億10百万円(前年同期は2億80百万円)となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

以上の結果、当第2四半期における現金及び現金同等物の残高は49億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円減少しました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年3月期の業績見通しにつきましては、2022年5月11日に公表した金額に変更はございません。

なお、2022年9月13日付「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2022年9月14日付「(訂正)「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正について」において公表しているとおり、ミネベアミツミ株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)の完全子会社とするために実施する、同社による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)の結果について、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。この結果、2022年9月16日付で公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。また当社は今後所定の手続きを経て公開買付者の完全子会社となり2022年12月20日に上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

詳細につきましては、本日公表の「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,007	4,995
受取手形及び売掛金	3,804	4,113
電子記録債権	905	915
商品及び製品	1,010	1,228
仕掛品	536	486
原材料及び貯蔵品	1,103	1,228
その他	386	328
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	12,752	13,296
固定資産		
有形固定資産	2,627	2,790
無形固定資産	289	247
投資その他の資産		
繰延税金資産	339	354
その他	254	236
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	591	587
固定資産合計	3,508	3,624
資産合計	16,261	16,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,112	1,320
電子記録債務	947	911
短期借入金	61	100
1年内返済予定の長期借入金	116	87
リース債務	65	56
未払金	648	579
未払法人税等	274	252
賞与引当金	368	392
役員賞与引当金	51	64
営業外電子記録債務	89	54
解約損失引当金	14	-
損害賠償引当金	-	40
その他	280	312
流動負債合計	4,031	4,172
固定負債		
長期借入金	111	276
リース債務	36	18
退職給付に係る負債	366	355
その他	17	17
固定負債合計	532	668
負債合計	4,563	4,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,544	1,549
利益剰余金	9,228	9,493
自己株式	△724	△711
株主資本合計	11,551	11,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	△9
為替換算調整勘定	150	256
その他の包括利益累計額合計	146	247
純資産合計	11,697	12,080
負債純資産合計	16,261	16,921

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書  
(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	8,666	11,086
売上原価	7,187	8,984
売上総利益	1,479	2,102
販売費及び一般管理費	1,251	1,447
営業利益	228	654
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	1
為替差益	—	147
補助金収入	51	0
その他	15	14
営業外収益合計	70	164
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	75	—
社葬関連費用	14	—
譲渡制限付株式報酬償却損	—	17
その他	8	1
営業外費用合計	103	22
経常利益	195	796
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	2
損害賠償引当金繰入額	—	40
統合関連費用	—	142
その他	—	32
特別損失合計	0	216
税金等調整前四半期純利益	197	579
法人税等	47	174
四半期純利益	150	405
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	150	405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△4
為替換算調整勘定	9	106
その他の包括利益合計	8	101
四半期包括利益	158	507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158	507

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	197	579
減価償却費	235	240
損害賠償引当金の増減額 (△は減少)	—	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	21
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	△10
受取利息及び受取配当金	△3	△2
支払利息	4	4
固定資産除売却損益 (△は益)	△1	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△320	△144
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△838	△192
仕入債務の増減額 (△は減少)	471	△5
未払金の増減額 (△は減少)	73	△34
補助金収入	△51	△0
統合関連費用	—	142
その他	△48	31
小計	△253	681
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	△4	△4
法人税の支払額及び還付額 (△は支払)	△2	△212
統合関連費用の支払額	—	△32
補助金の受取額	51	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△205</b>	<b>434</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△38	△38
定期預金の払戻による収入	38	38
固定資産の取得による支出	△91	△380
固定資産の売却による収入	—	0
その他	0	△1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△91</b>	<b>△382</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	24
長期借入れによる収入	—	171
長期借入金の返済による支出	△59	△126
配当金の支払額	△161	△153
リース債務の返済による支出	△59	△25
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△280</b>	<b>△110</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	46
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△576	△12
現金及び現金同等物の期首残高	5,938	4,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,361	4,957

## (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(重要な後発事象)

## 1. 株式併合並びに単元株式数の定めの変更および定款の一部変更等

当社は、本日開催の取締役会において、2022年11月17日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に、第1号議案「株式の併合」及び第2号議案「定款の一部変更」をそれぞれ付議することを決定いたしました。

## (1) 株式併合について

## ① 株式併合の目的および理由

当社が2022年9月13日付で公表いたしました「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2022年9月14日付で公表いたしました「(訂正)「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正について」に記載のとおり、公開買付者は2022年8月1日から2022年9月12日まで本公開買付けを行い、その結果、2022年9月16日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株式19,873,957株(所有割合(注):86.09%)を保有するに至りました。

(注)「所有割合」とは、当社が2022年7月29日に公表した「2023年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第1四半期決算短信」といいます。)に記載された2022年6月30日現在の当社の発行済株式総数(25,006,200株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,922,244株)を控除した数(23,083,956株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下同じです。

その後、上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)の全てを取得することができなかったことから、当社に対して、当社の株主(当社を除きます。)を公開買付者のみとするため本株式併合の実施を要請いたしました。そのため、当社は、「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「本意見表明プレスリリース」といいます。))の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編の方針(いわゆる二段階買取に関する事項)」に記載のとおり、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式3,230,000株を1株に併合する本株式併合を実施いたします。本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

## (2) 株式併合の内容

## ① 併合する株式の種類

普通株式

## ②株式併合の割合

2022年12月22日（予定）をもって、2022年12月21日（予定）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様様の所有する当社株式3,230,000株を1株に併合いたします。

## ③株式併合により減少する株式数

23,099,808株

## ④効力発生前における発行済株式総数

23,099,815株

## ⑤効力発生後における発行済株式総数

7株

## ⑥効力発生日における発行可能株式総数

28株

## ⑦1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様様に交付します。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社株式を非公開化することを目的とした本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2022年12月20日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様様の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である705円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様様に交付できるような価格に設定する予定です。

## (3)自己株式の消却

当社は、本日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2022年11月17日開催予定の当社の臨時株主総会において、本日付の当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の2022年12月22日を効力発生日とする株式併合に関する各議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

## ①消却する株式の種類

当社普通株式

## ②消却する株式の数

1,906,385株（消却前の発行済株式総数に対する割合7.62%）

## ③消却予定日

2022年12月21日（水）

## ④消却後の発行済株式総数

23,099,815株

## (4)上場廃止予定日

上記「①株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様様の承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとする予定です。その結果、東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2022年11月17日から2022年12月19日までの間、整理銘柄に指定された後、2022年12月20日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引する

ことはできません。

(5) 株式併合に伴う定款の一部変更

① 定款変更の目的

- (i) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は28株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更します。
- (ii) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、これら変更に伴う条数の繰り上げを行います。
- (iii) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条（基準日）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行います。